

有機物リサイクル施設 (生ごみ堆肥化施設)の整備について

有機物リサイクル施設 建設予定地の写真



豚舎解体前 (R4.12撮影)



現況 (R6.6撮影)

令和6年8月8日(木) 19時から
健康プラザうえだ 2階 大会議室
上田市 環境部 ごみ減量企画室

目次

1 ごみの現状と課題

2 有機物リサイクル施設(生ごみ堆肥化施設)の整備

3 生ごみの「分別収集」

4 今後の予定

1-1 ごみの現状と課題

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

◆ 現在のごみ処理施設

○上田クリーンセンター
処理能力200トン/日 24時間
昭和61年4月稼働



38年経過

○東部クリーンセンター
処理能力30トン/日 8時間
平成5年9月稼働

31年経過



○丸子クリーンセンター
処理能力40トン/日 16時間
平成4年4月稼働

32年経過



いずれの施設も老朽化が進み、維持・修繕費用が年々増加しています。

1-2 ごみの現状と課題

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

◆資源循環型施設（統合クリーンセンター）の整備を計画

老朽化した3つの
クリーンセンターを廃止



統合クリーンセンター
（資源循環型施設）
144t/日

候補地：上田市常磐城2320ほか
（し尿処理施設「清浄園」用地）

新たな施設の規模をよりコンパクトに
することによって、
周辺環境の負荷を低減する
必要があります。



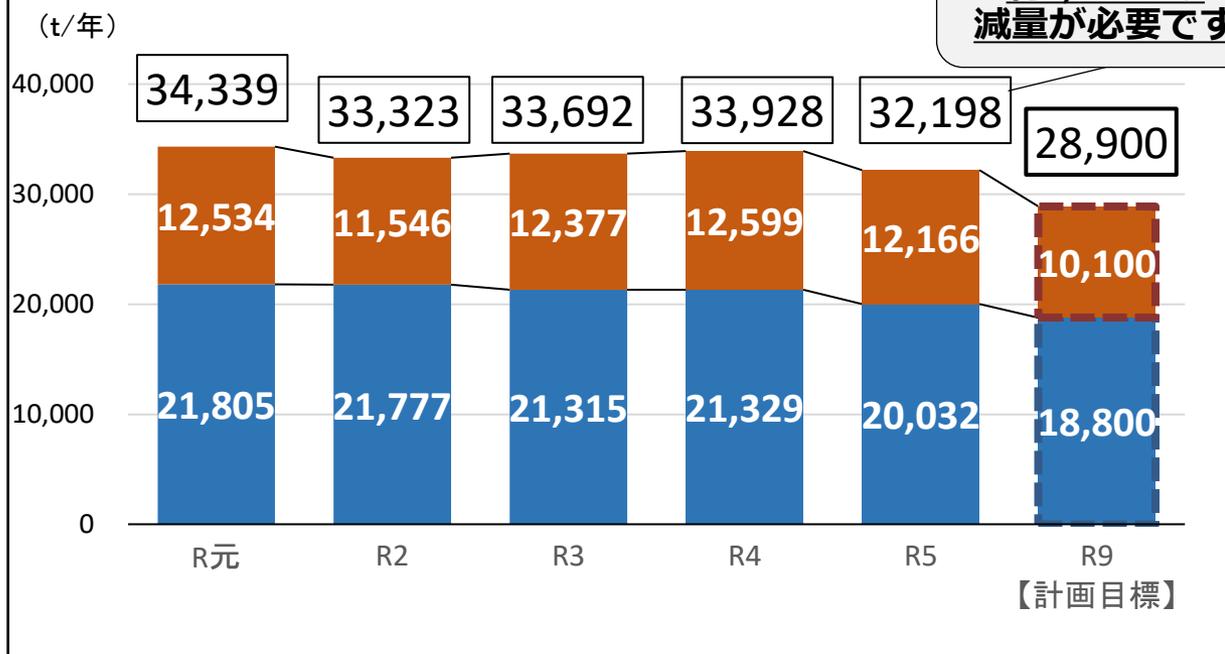
現在の3施設
合計270 t/日の
約半分の規模

1-3 ごみの現状と課題

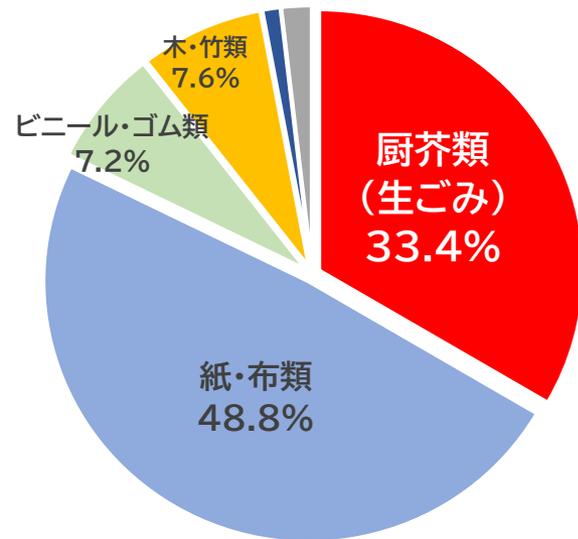


◆上田市 可燃ごみ処理量の推移

■ 家庭系 ■ 事業系



クリーンセンターの組成分析結果 (過去10年平均)



・生ごみの割合は、3～4割程度(過去10年平均33.4%)であり、**焼却処理されている生ごみは約10,800 t /年(うち家庭系が約6,700 t)**と推計されます。

・生ごみの減量施策によって、計画目標値の達成を目指します。

1-4 ごみの現状と課題

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

◆「生ごみリサイクル推進プラン」の策定

上田市ごみ処理基本計画
(平成30年3月策定)

- ・可燃ごみ排出量の減量目標値の設定

上田市ごみ減量アクションプラン
(平成30年3月策定)

- ・目標達成のためのアクション(施策の展開)
- ・生ごみリサイクルの検討

令和5年3月改訂

生ごみ減量施策の個別計画

生ごみリサイクル推進プラン (令和2年8月策定)

- ・全市域で生ごみの自己処理を優先
- ・家庭系生ごみの自己処理が困難な地域を対象に分別収集し資源化(堆肥化)

有機物リサイクル施設の整備

目次

1 ごみの現状と課題

2 有機物リサイクル施設(生ごみ堆肥化施設)の整備

3 生ごみの「分別収集」

4 今後の予定

2-1 事業の名称と目的

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

・事業の名称: 上田市有機物リサイクル施設整備事業

・事業の目的:



ゼロカーボンシティを目指す

- ・R3. 2「上田市気候非常事態宣言」を発出
- ・燃やせるごみの減量により、CO2の削減



新たな焼却施設をコンパクトに

- ・老朽化した現焼却施設の状況から、新施設の整備が急務
- ・施設周辺の環境負荷低減のため、施設規模をコンパクトに



生ごみを資源化(堆肥化)して有効利用

- ・良質な有機堆肥を農地へ還元し、有効利用

2-2 建設予定地の位置

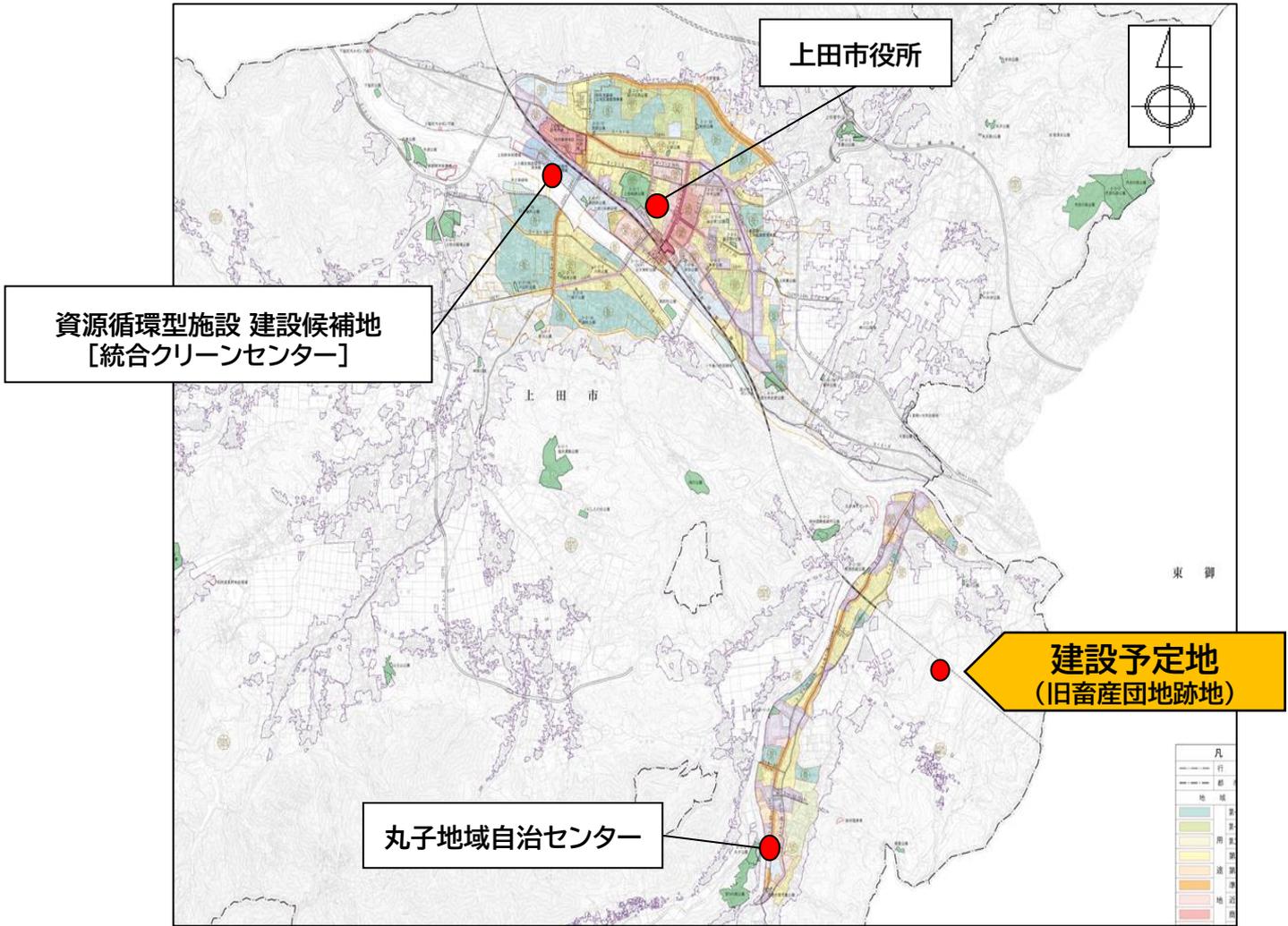
現状と課題

施設整備

分別収集

今後の予定

・位置: 上田市塩川4336番地1



2-3 建設予定地(詳細図)

現状と課題

施設整備

分別収集

今後の予定



2-4 予定地の選定理由

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

① 距離・敷地の確保

- ・周辺の施設や住家から距離がある（住居地まで約700m）
- ・公有地である
- ・想定される敷地面積を確保できる

② 施設の転換による地域課題の解決

- ・不法投棄など景観面で課題となっている廃豚舎を有機物リサイクル施設に転換することにより課題解決を図る

③ 地域資源の活用と農業活性化

- ・畜ふん等の地域資源を活用して良質な有機堆肥をつくり、地域の農業活性化に寄与する

④ 地域価値の向上

- ・有機物リサイクル施設を「循環の拠点」として整備し、地域価値の向上につなげる

2-5 これまでの経過①

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

R2.8 「生ごみリサイクル推進プラン」策定

R2.12 施設建設候補地を陣場畜産団地跡地に

R3.5～ 説明会の開催

- ・地元自治会(塩川・長瀬地区の9自治会)等への説明会の開催



説明会の様子

R3.10～ 有機物リサイクル施設調整会議の設置・協議

- ・地元自治会長等で構成
- ・施設整備概要、公害防止対策、陣場台地整備などの協議

2-6 これまでの経過②

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

R3.11～R5.3 基本設計及び生活環境影響調査

- 〔基本設計〕： 施設規模の算定、公害防止計画、施設基本計画等
- 〔生活環境影響調査〕： 大気質、騒音、振動、悪臭の現況把握、予測、分析

R4.12 地元自治会等への説明会の開催

説明内容

- ・生活環境影響調査の結果、施設の概要について
- ・「基本協定」及び「公害防止協定」の締結について

R5.3.30 基本協定の締結（地元同意）

- ・塩川、長瀬地区の9自治会長と、
『施設の設置に関する基本協定』 を締結

2-7 生活環境影響調査①

現状と
課題

施設
整備

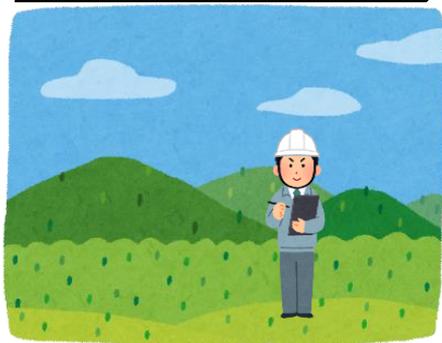
分別
収集

今後の
予定

生活環境影響調査とは

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき実施する調査
- ・施設を整備するにあたり、
 - ①事前に建設候補地周辺の生活環境の現況を調査し、
 - ②施設稼働後の影響を予測・分析することで、
 - ③適切な環境保全対策を計画(設計)に反映できるように、調査を実施

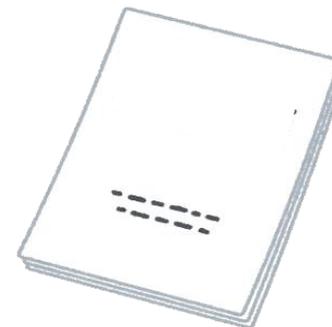
① 周辺環境の現況調査



② 施設の影響を予測・分析 環境保全対策



③ 対策を計画(設計)に反映



2-8 生活環境影響調査②

現状と
課題

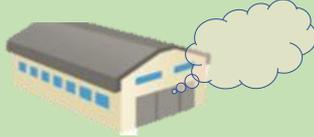
施設
整備

分別
収集

今後の
予定

・調査項目

施設の稼働後、施設内の設備や生ごみの搬入、堆肥化処理の過程の中で、周辺環境に影響を及ぼす可能性がある項目について調査

項目	内容	周辺の規制基準
大気質	周辺の地上気象と、施設から発生する「粉じん」について調査 	上田市公害防止条例 (粉じんに係る規制基準)
騒音	施設等から発生する騒音について調査 	規制基準の設定なし
振動	施設等から発生する振動について調査 	規制基準の設定なし
悪臭	生ごみの搬入や堆肥化処理の中で発生する臭気について調査 	規制基準の設定なし

2-9 生活環境影響調査③

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

・生活環境の保全上の目標と公害防止基準値

項目	生活環境の保全上の目標	公害防止基準値
	→ 周辺民家付近における目標値	→ 施設の敷地境界で遵守する基準値
大気質	1.6 t /km ² /月 (現況の粉じん量)	公害防止条例の遵守 (粉じんに係る規制基準)
騒音	(環境基準) 昼間：55デシベル、夜間：45デシベル	昼間：70デシベル、夜間：65デシベル (市の工業地域の規制基準値)
振動	人が振動を感じ始めるとされる 55デシベル	昼間：70デシベル、夜間：65デシベル (市の工業地域の規制基準値)
悪臭	【特定悪臭物質濃度】 ・敷地境界で、法の規定により県が定めた規制基準値以下 ・大部分の地域住民が日常生活において感知しない程度	市の工業地域の規制基準値 (アンモニアなどの22物質)
	【臭気指数】 ・居住地域で、10を超えないこと ・大部分の地域住民が日常生活において感知しない程度	13 (県が示す工業地域等の 最も厳しい規制値)

2-10 生活環境影響調査④

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

・環境保全対策と影響の分析

項目	施設で実施する主な環境保全対策
大気質	<ul style="list-style-type: none">・集じん機や散水設備の設置・収集車両の出入口以外は、建屋を密閉状態にするなど、建屋外への粉じん拡散の防止
騒音	<ul style="list-style-type: none">・低騒音型の機種を選定し、機器は全て建物内に設置・脱臭設備・ブロー等は、防音構造の部屋に収納
振動	<ul style="list-style-type: none">・振動が発生する機械設備は、独立基礎、防振装置等の対策・定期的な整備・点検の実施・施設の適正運転、施設運転者への教育の実施
悪臭	<ul style="list-style-type: none">・建屋内の負圧保持・脱臭装置を設置し、臭気の外部への拡散防止・水分調整、繰り返し作業及通気等に留意し、嫌気性発酵が起きない運転・臭気の発生源となる恐れのある機器は、必要に応じて洗浄等を実施



全ての項目について、公害防止基準値の遵守と環境保全対策を実施することにより、生活環境の保全上の目標を満足し、影響を回避又は低減できる

2-11 施設整備基本方針

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

① 安全・安心で安定的な処理が確保される施設

- ・搬入されるごみを将来にわたって、安全・安心で安定的に処理する能力と機能が保持される施設
- ・生ごみを処理することにより、焼却するごみを削減し、環境負荷の低減を図る

② 周辺環境に配慮し、地域に貢献する施設

- ・公害防止基準を遵守し、施設の周辺環境の保全に万全の対策を施すとともに、周辺環境と調和した施設
- ・市民や未来を担う子どもたちの環境教育の場として活用できる施設

③ 地域資源を活用し、持続可能な食料システム構築に資する施設

- ・家庭で発生する生ごみや、牛ふん等の地域資源を原料とした、良質な堆肥を生産する
- ・生産した堆肥を地域農業の振興に利用し、地域内循環を実現する
- ・地域内循環をベースとした持続可能な食料システムを構築する
- ・循環の拠点として情報を発信する

④ 効率性と経済性を考慮した施設

- ・民間のノウハウを活用した効率的かつ経済的な施設整備方法を検討する

2-12 施設整備等の計画

現状と
課題

施設
整備

分別
収集

今後の
予定

項目	計画	備考
処理方法	堆肥化处理	好気性発酵による堆肥化
施設規模	5.2t/日	
生ごみ収集量	1,068t/年 (3.4t/日)	生ごみ分別収集範囲(72自治会) 上田地域:生ごみの自己処理が困難な地域 丸子地域:建設予定地周辺(塩川・長瀬)地域
牛ふん搬入量	572t/年 (1.8t/日)	・近隣の畜産農家から搬入 ・生牛ふんとキノコ廃培地、敷料(わら)を混合した水分調整済のもの
堆肥生産量(想定)	300t/年	

目次

1 ごみの現状と課題

2 有機物リサイクル施設(生ごみ堆肥化施設)
の整備

3 生ごみの「分別収集」

4 今後の予定

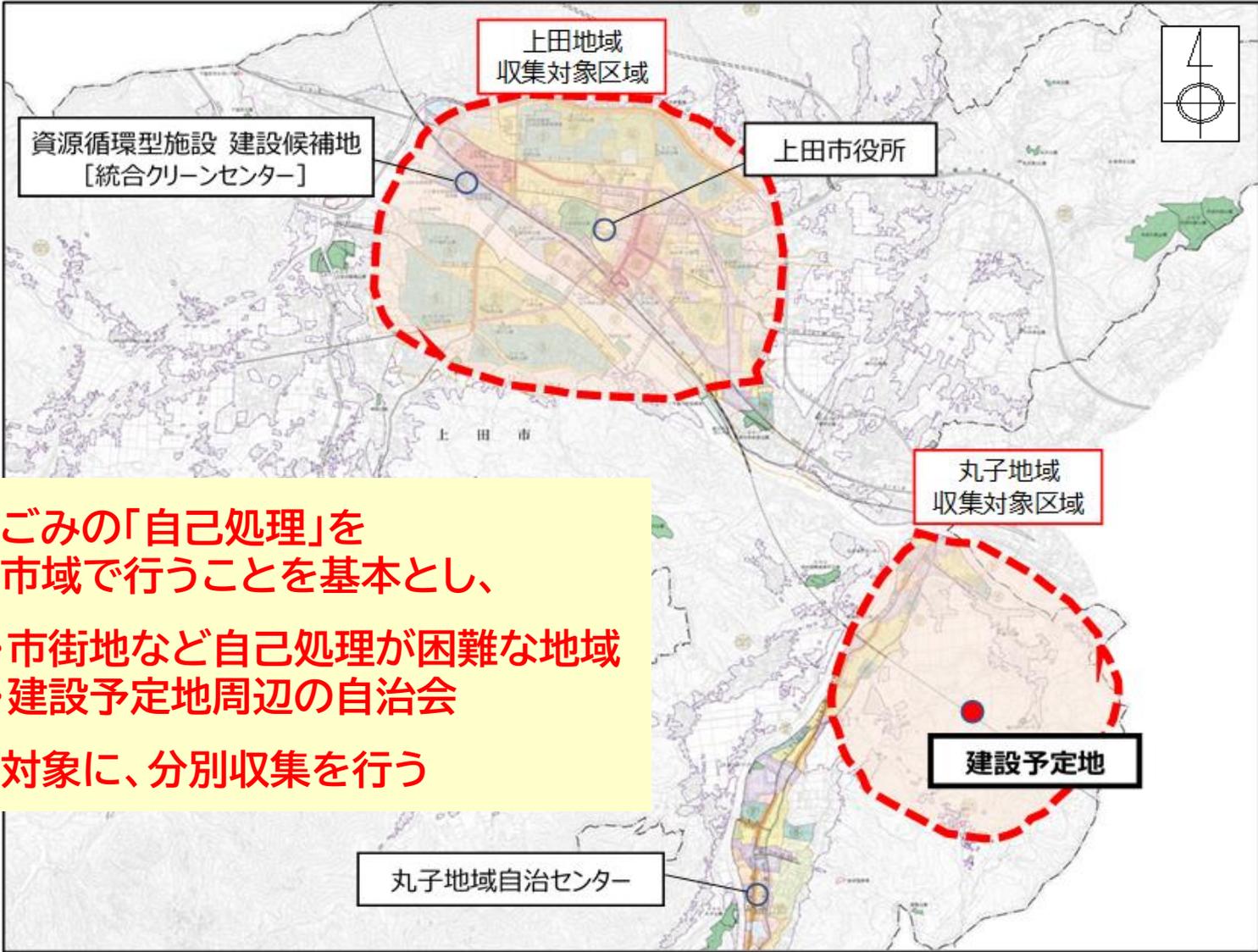
3-1 生ごみ分別収集範囲

現状と課題

施設整備

分別収集

今後の予定



生ごみの「自己処理」を
全市域で行うことを基本とし、

- ・市街地など自己処理が困難な地域
- ・建設予定地周辺の自治会

を対象に、分別収集を行う

3-2 分別収集自治会



地区名	自治会名	地区名	自治会名	地区名	自治会名
東部	踏入町	北部	柳町	塩尻	秋和
	泉町		上紺屋町		川辺町
	上常田		鍛冶町		泉田
	中常田		上鍛冶町	神川	上沢
	下常田		上川原柳町		国分
	北常田		下川原柳町		下堀
	常入		愛宕町		上堀
	材木町		上房山	城下	諏訪形
南部	大手町	下房山	三好町		
	北天神町	新田	御所		
	南天神町	蛇沢	中之条		
	泉平	下紺屋町	千曲町		
	天神の杜	緑が丘	中村		
	鷹匠町	鎌原	朝日ヶ丘		
	本町	新屋	上長瀬		
	松尾町	緑が丘北	長瀬中央		
中央	末広町	緑が丘西	下長瀬		
	横町	城北	塩川	石井	
		海野町		西脇	坂井
		丸堀町		新町	狐塚
		原町		諏訪部	郷仕川原
	馬場町	生塚	南方		
	袋町	常磐町	藤原田		
	木町				
北大手町					
田町					

上田地域：63自治会

生ごみの自己処理が困難な「用途地域」及び「人口集中地区」が自治会の居住地域の概ね8割以上を占める自治会

丸子地域：9自治会

建設予定地周辺の「長瀬」・「塩川」全自治会

合計：72自治会

対象となる人口は、57,275人で市全体の約37.5%
(令和5年10月1日現在)

目次

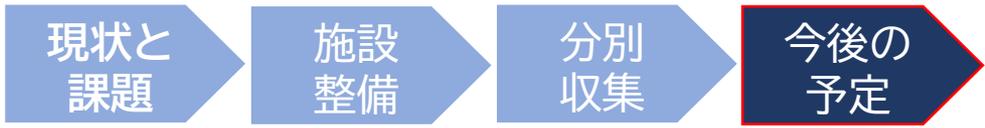
1 ごみの現状と課題

2 有機物リサイクル施設(生ごみ堆肥化施設)
の整備

3 生ごみの「分別収集」

4 今後の予定

4 今後の予定



年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
自治会関係	<ul style="list-style-type: none"> ・分別収集や自治会説明会の手法等の検討 ・広報等による周知 		分別収集対象地域への「自治会説明会」		
建設予定地自治会	施設整備や周辺環境整備等の協議		公害防止協定の締結	必要により協議継続	
施設建設関係等	施設設計・建設の事業者選定業務		施設設計・建設工事（2年6か月）		※ 生ごみ分別収集 ・ 施設稼働

※ 収集は、徐々に対象範囲を広げる計画で、対象の全自治会で開始となるのはR13年度を予定

御清聴ありがとうございました

皆様の御理解、御協力を
よろしくお願いいたします。

上田市 環境部 ごみ減量企画室

〒386-0025 上田市天神3-11-31 (上田クリーンセンター内)

TEL : 0268-22-0666 FAX : 0268-26-0815

E-mail : genryo@city.ueda.nagano.jp

【参考】 生ごみの分別収集に向けて（Q & A）

生ごみは、 どうやって出すの？	もやせるごみのうち「生ごみ」を分別して、専用のプラスチック袋で、 ごみ集積所へ出していただきます。
いつ出せるの？	もやせるごみと同じ日（同一曜日）で、週2回収集します。
何を「生ごみ」として 出せるの？	人の口に入るもの(食べられるもの)や野菜などの調理くず、食べ残 しなど(貝殻や魚の骨などの分解しづらいものも含む)です。 最終的には、施設を運営する事業者と協議し決定しますが、なる べく分別の手間がかからないようにする予定です。
対象72自治会で 分別収集を開始 する時期は？	初年度(R10) 南部、中央、長瀬、塩川地区 2年目(R11) 上記+東部、北部、西部地区 3年目(R12) 上記+神川(一部)、塩尻(一部)地区 4年目(R13) 上記+川辺泉田(一部)、城下(一部)地区 を現段階で計画しています（28ページに一覧あり）。
ごみ減量化機器を 使ってるけど、引き 続き使えるの？	電気式生ごみ処理機や堆肥化容器は、分別収集開始後も引き 続き使用できます。

【参考】対象72自治会の分別収集開始時期（案）

令和10年4月～

丸子+南部・中央 (27自治会)			
地区名	自治会名	地区名	自治会名
南部	大手町	長瀬	上長瀬
	北天神町		長瀬中央
	南天神町		下長瀬
	泉平	塩川	石井
	天神の杜		坂井
	鷹匠町		狐塚
	本町		郷仕川原
	松尾町		南方
末広町	藤原田		
中央	横町		
	海野町		
	丸堀町		
	原町		
	馬場町		
	袋町		
	木町		
	北大手町		
	田町		

令和11年4月～

上田右岸3地区 (31自治会)			
地区名	自治会名	地区名	自治会名
東部	踏入	西部	下紺屋町
	泉町		緑が丘
	上常田		鎌原
	中常田		新屋
	下常田		緑が丘北
	北常田		緑が丘西
	常入		城北
	材木町		西脇
北部	柳町	新町	
	上紺屋町	諏訪部	
	鍛冶町	生塚	
	上鍛冶町	常磐町	
	上川原柳町		
	下川原柳町		
	愛宕町		
	上房山		
	下房山		
新田			
蛇沢			

令和12年4月～

上田右岸2地区 (5自治会)	
地区名	自治会名
神川	上沢
	国分
	下堀
上堀	
塩尻	秋和

令和13年4月～

上田左岸2地区 (9自治会)	
地区名	自治会名
川辺	川辺町
	泉田
城下	倉升
	諏訪形
	三好町
	御所
	中之条
	千曲町
	中村
朝日ヶ丘	

【参考】 施設整備例（他市町村）



【参考】 施設の処理工程フロー（イメージ）

